岡山県産材需要動向調査業務仕様書

【適用】
本仕様書は、岡山県（以下「甲」という）が受託者（以下「乙」という）に委託する令和８年度岡山県産材需要動向調査業務（以下「本業務」という）に適用する。

【業務の目的】
全国的な住宅における国産材利用方法など木材情勢の変化に伴って県内の県産材需要状況も変化していると考えられるため、現況の需要動向や課題等の調査・分析等を行い、県産材の利用促進を図る。

【業務の期間】
契約締結日　～　令和９年３月 31 日

【業務の内容】
住宅メーカーやゼネコン（以下調査対象者）における県産材利用の現状や、調査対象者が求める県産材の品質・性能・量・価格等について調査、分析を行い、報告書を作成する。

１　調査対象者
次のとおり定義した 48 社（大手住宅メーカー18 社、地域住宅メーカー及び住宅助成活用メーカー25 社、ゼネコン５社）を原則対象とする。ただし、調査協力が得られないなど不測の事態が発生する場合は、甲と乙による協議の上、業務の目的の達成に支障がない範囲で調査対象や調査数を変更すること。
大手住宅メーカー：全国の複数地域で展開し、岡山県内に支社や営業所、展示場を持つ事業者
地域住宅メーカー：岡山県内に本社を構え、県内外で新築住宅を建築する事業者等
住宅助成活用メーカー：おかやまの木で家づくり支援事業を R5～R7 のいずれかの年度で５件以上申請した事業者
ゼネコン：岡山県を主な営業基盤としている事業者等

２　調査方法
現地ヒアリングを原則とする。ただし、調査対象者からヒアリングの協力は得られないがアンケート回答の協力は得られるなど、調査方法が変更となる場合は、甲と乙による協議の上、調査を実施すること。

３　調査内容
(1) 木材利用の現状（着工数、使用木材の産地など）
(2) 木材利用の今後（県産材の利用の可否や利用に必要な条件など）
なお、詳細は契約後に甲と乙による協議の上、決定すること。

４　打ち合わせ
原則、web による打ち合わせとし、初回、中間、最終の３回は実施すること。

５　基礎資料
業務に必要な基礎資料として、次のとおり購入すること。
(1) 全国住宅市場ハンドブック　西日本版（住宅産業研究所）
(2) ビルダー・工務店着工ランキング大全（住宅産業研究所）
その他必要な資料の購入は、乙は甲と協議の上、実施すること。
なお、乙は、本業務の経費で購入した書籍を業務完了時に甲に引き渡すこと。

【成果報告書等の提出】
乙は、上記調査結果について取りまとめ、次により報告書を甲に提出する。
・成果報告書素案　　[令和９年１月 31 日まで]
・成果報告書　　[令和９年３月 31 日まで]

【その他】
１　乙は、調査実施前および調査期間中に甲との打合せを密に行うものとする。
２　本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、甲と乙による協議の上、誠実に本業務を遂行する。